

熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業

■実施方針等に関する意見及び提案等への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	項目名	意見・提案等の内容	意見・提案等への回答
1	-	用語の定義					「建設JV」 「建設工事請負契約」	設計者と施工者が「建設JV」を組成し、基本契約に基づき、市と同JVが「建設工事請負契約」を締結するものと理解しますが、建設業登録を有しない設計企業等が、工事施工の請負に係る契約当事者になることはできず、同請負に係る責任・責務を連帯して負担することもできないことに配慮した契約条件・契約内容としていただくことを望みます。	ご意見として承ります。
2	5	第1	1	(10)			事業スケジュール(予定)	設計及び建設期間について、開発許可申請の期間も踏まえて明示した貴市の考える想定スケジュールをご提示いただけると良いと思います。	要求水準書(案)P5に示す期間内で事業者にてご提案ください。なお、要求水準書(案)に関する質問への回答No.39もあわせてご参照ください。
3	8	第3	2	(1)			事業者の募集及び選定のスケジュール	優先交渉権者の決定から仮契約の締結まで1ヶ月しかありませんが、SPCの設立、登記等の手続きを考えると短いかと思われるので、同じ10月から11月であるとしても、できるだけ長く確保していただけないでしょうか。	ご意見として承ります。